

償却資産の申告は 1月31日まで

工場・商店経営や賃貸住宅・駐車場貸し付けなどのために用いる構築物、機械、車両、工具、備品などの事業用資産を償却資産といいます。

償却資産の所有者は、1月31日（火）までに、償却資産の所在する市区町村へ1月1日現在の資産の状況を申告してください。申告書が必要な方は、担当へお問い合わせください。

償却資産の一例

各業種共通のもの		
受変電設備、中央監視制御装置、駐車場設備、舗装路面、門、塀、外灯、広告塔、看板、簡易間仕切、応接セット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫など		
飲食店 厨房設備、カラオケセットなど	工場 製造機械設備、金型など	賃貸住宅 駐車場のアスファルト、フェンスなど
建設業 パワーショベル、ポータブル発電機など	理容・美容業 理容・美容いす、パーマ器など	医院 ベッド、手術台、X線装置など
ガソリンスタンド 地下タンク、洗車機など	小売店 商品陳列ケース、冷蔵庫など	農業 田植え機、耕運機など

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

消防団第3分団の小型動力 ポンプ付積載車を更新

消防団第3分団第5部の小型動力ポンプ付積載車を12月11日に更新しました。更新車両は、電動でポンプの積み下ろし、ポンプ積載状態での放水活動ができるため、消火活動の安全・迅速性が向上しました。また、車両後部がシャッタータイプとなり、防火衣・資機材積載スペースを確保したので、火災予防・警戒活動などへの効果を期待しています。



更新車両

担当 消防総務課
☎046(256)2412 ☎046(256)2215

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、県建築士事務所協会座間支部会員による無料耐震相談会を開催します。なお、市では、電話や訪問などによる建物耐震診断の勧誘は行っていない。

○とき 2月18日（土）午前9時30分～午後4時
○相談時間 約45分（申込順。時間予約制）
○ところ 北地区文化センター12階ホール
○持ち物 受付後に市から

無料耐震相談を受けた方に対する補助
▽耐震診断を希望する方Ⅱ 耐震診断費の2分の1（上限5万円）
▽改修計画書の作成を希望する方Ⅱ 改修計画書作成費



市明るい選挙推進協議会と市選挙管理委員会では、市立小学校の5年生を対象に選挙の啓発活動で使用する「明るい選挙啓発標語」を募集しました。応募総数912点の中から最優秀・優秀・奨励賞を受賞した方は、次の通りです（敬称略）。

最優秀賞 小関乃愛（座間小学校）
○受賞作品 「選挙の日 お出かけ前に ます投票」
渡来龍（中原小学校）

優秀賞 佐藤菜帆（相模野小学校）、奥村剛士（旭小学校）
奨励賞 柏木星（栗原小学校）、柴田サラ（相武台東小学校）、長井俊二（ひばりが丘小学校）、宮松菜南（東原小学校）、中田智大（相模が丘小学校）、内山千聖（立野台小学校）、真島翔月（入谷小学校）、渡来龍（中原小学校）

今回、「平成27年度 市道相模が丘111号線ほか配水管布設替工事」を施工した株式会社折本設備座間



支店（小松原2丁目）を表彰しました。なお、平成24年の同表彰制定以来、今回の表彰が初めてとなります。

明るい選挙啓発標語

担当 選挙管理委員会事務局
☎046(252)8481 ☎046(255)3550

施設損傷等通報アプリケーショ 「なおしてざまりん」

担当 道路施設課
☎046(252)8574 ☎046(255)3550
水道施設課
☎046(252)7519 ☎046(257)4155

道路に「穴が開いている」「漏水している」など、施設の損傷を市民の皆さんが速やかに通報できる無料のスマートフォン向けアプリ「なおしてざまりん」を開発しました。このアプリケーショは、施設の損傷などを見つけた場合に、写真撮影機能と位置情報計測システム（GPS）機能を利用して



通報でき、迅速な補修に役立ちます。
○利用方法 Google PlayまたはApp Storeで「なおしてざまりん」と検索しダウンロード
※利用料無料、通信料利用者負担。

文化財を火災から守ろう

担当 消防本部予防課

☎046(256)2187
☎046(256)3225

世界最古の木造建築物「法隆寺金堂」の火災を教訓として、毎年1月26日を「文化財防火デー」として文化財防火運動を実施しています。空気が乾燥し火災が起こりやすいこの季節、文化財の所有者・管理者だけでなく、周辺に在住する方も火の取り扱いに十分注意しましょう。



優良工事表彰

担当 契約検査課

☎046(252)7071
☎046(255)3550

市では、工事の品質向上と建設産業の振興を目的として、市発注の工事での模範となる優良な工事を施工した業者を表彰しています。

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、県建築士事務所協会座間支部会員による無料耐震相談会を開催します。なお、市では、電話や訪問などによる建物耐震診断の勧誘は行っていない。

木造住宅無料耐震相談会

担当 建築住宅課

☎046(252)7396
☎046(255)3550

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、県建築士事務所協会座間支部会員による無料耐震相談会を開催します。なお、市では、電話や訪問などによる建物耐震診断の勧誘は行っていない。

用2分の1（上限5万円）
▽耐震改修工事を実施する方Ⅱ 耐震工事費用の2分の1（上限50万円）と現場立会費用の2分の1（上限3万円）、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者の場合は20万円加算
※住宅耐震改修をした場合所得税額の特別控除などの制度があります。
※市ホームページから（一財）日本建築防災協会の配信する「誰でもできるわが家の耐震診断」が利用できます。

市民の皆さんからのご意見をパブリックコメント情報一

「座間市国民健康保険データヘルス計画（案）」にご意見を

市では、健康・医療情報を活用して効果・効率的に保健事業を実施するために「座間市国民健康保険データヘルス計画（案）」を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
○募集期間 1月10日（火）～2月8日（水）
○閲覧場所 市役所1階国保年金課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター（市ホームページで閲覧可）
○意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者名）、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所国保年金課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）
※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、法人などは所在地を加えて記入してください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043